

投開票日

4月4日(日)

投票時間 午前7時～午後7時

# 秋田県知事選挙

任期満了に伴う秋田県知事選挙についてお知らせします。

投票日当日に仕事や旅行などの予定がある方は、期日前投票をご活用ください。

また、出稼ぎ、入院、施設入所などにより藤里町で投票できない方は、不在者投票をご活用ください。

期日前投票 秋田県知事選挙

3月19日(金)～4月3日(土) 午前8時30分～午後8時



場 所 藤里町総合開発センター1階 選挙管理委員会室

選 挙 権 **年齢** 平成15年4月5日以前に生まれた方(選挙期日に満18歳以上)

**住所** 令和2年12月17日以前から引き続いて秋田県に住所のある方

## 不在者投票とは

- 選挙権がある方が期間中、藤里町を離れている場合に滞在先の役所、入院・入所中の病院や施設で投票できる制度です。投票用紙等は藤里町選挙管理委員会へ請求してください。

(入院・入所中の方は、病院長・施設長へ早めに申し出てください。)

- 請求は、ご家族もお手続きできます。

## 有権者へのお願い

- マスクの着用や咳エチケット、来場前、帰宅後の手洗い等の対策を行ってください。
- 投票所では、有権者が持参した鉛筆の使用が可能です。※ボールペンは不可
- 37.5度以上の発熱のある方や、体調に不安のある方は事前に保健所に相談してください。

## 感染対策

藤里町選挙管理委員会では、安心して投票できるよう、投票所内での感染防止対策に取り組んでいます。

- 投票所にアルコール消毒液の設置
- 投票管理者、投票立会人、選挙事務従事者のマスク着用
- 投票所内の定期的な換気の実施
- 記載台、筆記用具等不特定多数の方が触れる箇所の定期的な消毒

人まかせにできますか？

あなたと、

愛する人の

これからを左右する一票。

※投票の際は、入場券を忘れずにお持ちください。3月19日までに郵送予定です。

【お問い合わせ先】藤里町選挙管理委員会 ☎79-2111